

保 健 総 務 課

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。また、平成 28 年 4 月 1 日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

4 医事業業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行う。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行っている。

さらに、船橋市医療安全支援センターでは、市民等からの医療に係る相談、苦情等に対応している。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査、食品の栄養成分表示等の相談・指導及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

7 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成 25 年度に地域の神経内科医及

び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成 26 年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立ち上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和 2 年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成 27 年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和 2 年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。加えて、慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題を整理して見える化し問題解決の糸口を見出していくため、令和 4 年度、当協議会に保健医療部会を設置した。

9 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年 2 回、通院（月 1 日以上）の通院もしくは月 20 日未満の入院）、入院（月 20 日以上）の連続した入院）に応じて、支給している。

10 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、原子爆弾被爆者健康診断の受診勧奨を年 2 回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

11 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上及び精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神保健福祉相談、警察官通報の受理、医療保護入院に係る市長同意や入退院届の進達などの業務を行っている。併せて、精神障害者の社会復帰事業や家族支援事業を実施し、自殺対策事業としては、関係機関向け研修や医療機関との連携強化にも取り組んでいる。

また、成年後見等開始の市長申立てや利用支援を通じて権利擁護を進めるとともに、精神障害への理解を広げるための普及啓発事業を展開している。

精神保健福祉に関する協議会については、協議内容や委員の重複を踏まえ、令和 8 年度から精神保健福祉推進協議会として一本化する。今後は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、同協議会を通じて地域課題を共有し、包括的な支援体制の整備を進めていく。

1 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

地域保健対策を総合的に推進するための事項及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和8年1月	医療安全対策について、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について、災害医療対策について、船橋市衛生試験所について、食品衛生関係事業について、地域保健対策に関する主要な事業の実施報告について

(2) 学生実習実施状況

職種別

職 種	学校数（校）	日 数（日）
看護師・保健師	3	12
医師	1	2
栄養士	6	12
歯科衛生士	－	－
計	10	26

合同講義

職 種	学校数（校）	日 数（日）
看護師・保健師	1	1
栄養士	6	
計	7	1

2 衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値については、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

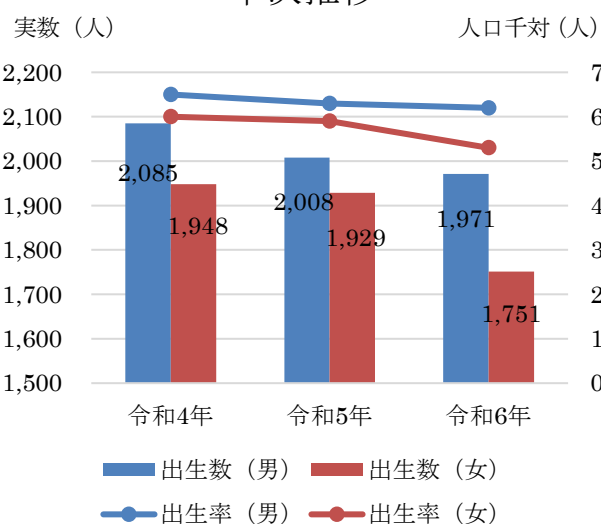
(1)人口動態総覧

①人口動態の年次推移

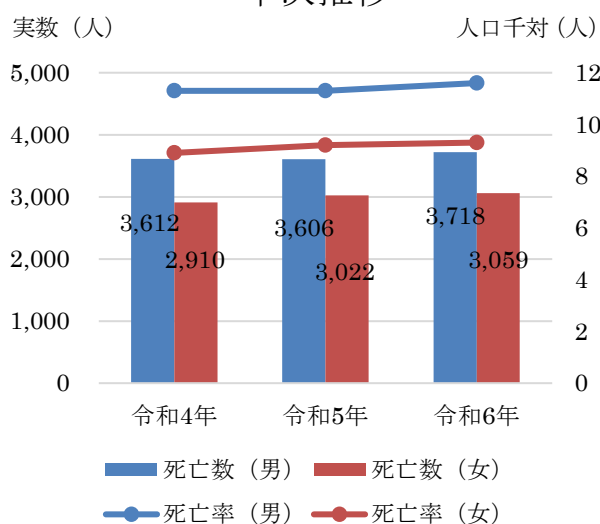
(単位：人)

区分 年次	出 生				死 亡				乳児死亡 (1年未満)				新生児死亡 (生後28日未満)				自然増加	
	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	率 (人口 千対)
4	4,033	2,085	1,948	6.2	6,522	3,612	2,910	10.1	10	8	2	2.5	5	3	2	1.2	-2,489	-3.9
5	3,937	2,008	1,929	6.1	6,628	3,606	3,022	10.2	11	8	3	2.8	5	3	2	1.3	-2,691	-4.2
6	3,722	1,971	1,751	5.7	6,777	3,718	3,059	10.5	3	1	2	0.8	1	1	-	0.3	-3,055	-4.7

船橋市の出生
年次推移



船橋市の死亡
年次推移



(単位：人)

区分 年次	死 産				周産期死亡				婚 姻		離 婚		人 口
	実 数	自 然	人 工	率 (出産 千対)	総 数	妊娠満 22 週 以後の 死産	早 期 新 生 児	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
4	80	39	41	19.5	11	8	3	2.7	3,046	4.7	798	1.24	645,762
5	100	52	48	24.8	22	19	3	5.6	2,830	4.4	854	1.32	647,056
6	92	45	47	24.1	11	10	1	2.9	2,932	4.5	866	1.34	648,118

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの。

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生 1,000 対、死産率は出産（出生＋死産）1,000 対。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満 22 週以降の死産）1,000 対。

※ 令和 6 年の人口は令和 7 年 1 月 1 日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

②令和6年人口動態の千葉県・全国との比較

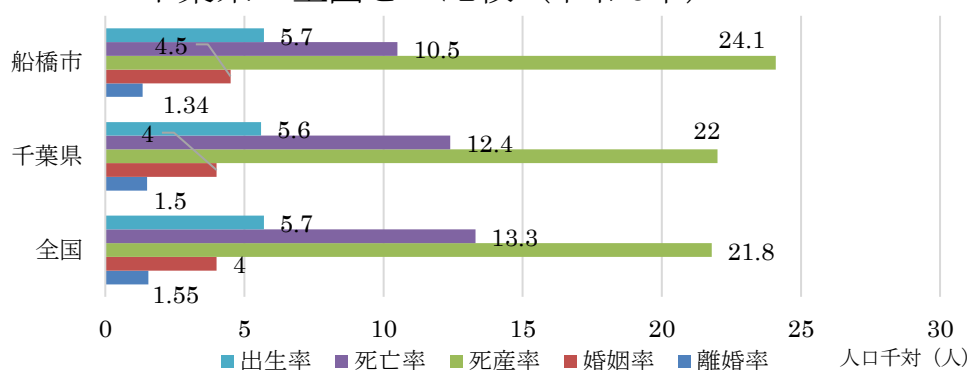
(単位：人)

区分	出 生			死 亡			乳児死亡 (1年未満)			新生児死亡 (生後28日未満)		
	実数	男	女	実数	男	女	実数	男	女	実数	男	女
船橋市	3,722	1,971	1,751	6,777	3,718	3,059	3	1	2	1	1	-
千葉県	33,763	17,399	16,364	75,159	40,465	34,694	53	21	32	20	6	14
全国	686,173	351,451	334,722	1,605,378	819,709	785,669	1,266	647	619	637	336	301

区分	死 産			周産期死亡			婚 姻	離 婚
	実数	自然	人工	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児	件数(組)	件数(組)
船橋市	92	45	47	11	10	1	2,932	866
千葉県	758	362	396	110	96	14	24,093	9,110
全国	15,323	6,849	8,474	2,285	1,800	485	485,092	185,904

区分	出生率	死亡率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
船橋市	5.7	10.5	0.8	0.3	24.1	2.9	4.5	1.34
千葉県	5.6	12.4	1.6	0.6	22.0	3.2	4.0	1.50
全国	5.7	13.3	1.8	0.9	21.8	3.3	4.0	1.55

千葉県・全国との比較（令和6年）



(2) 死亡統計

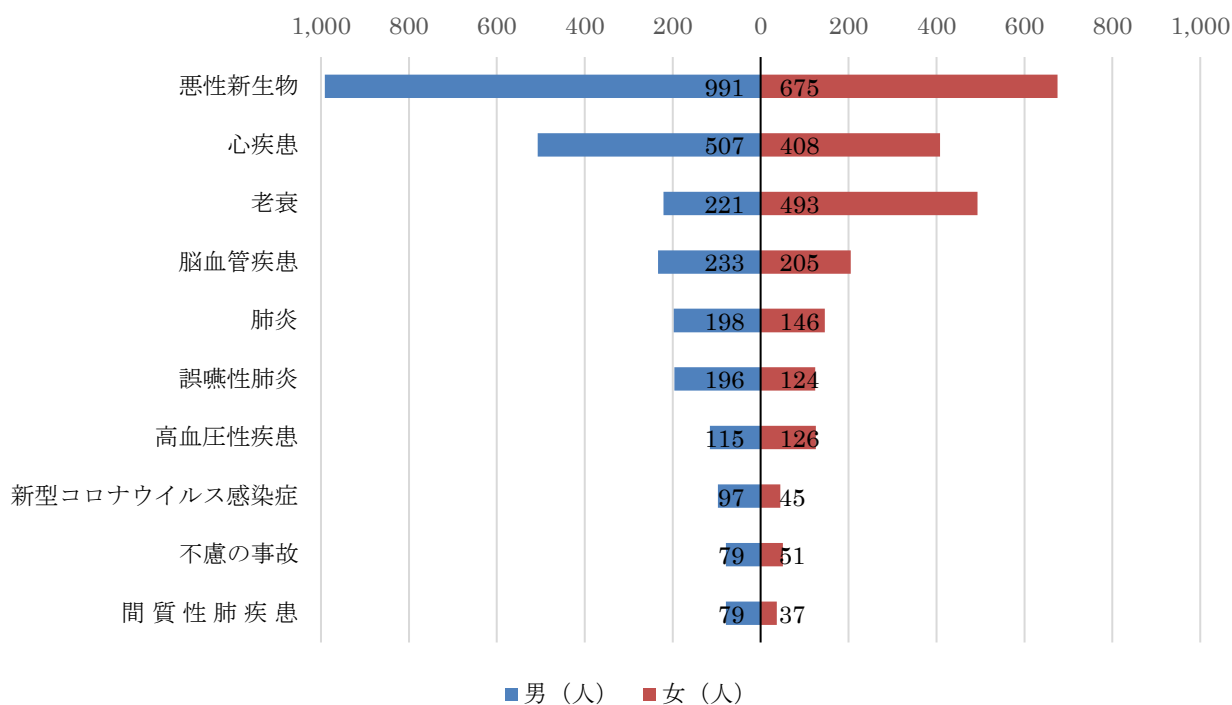
① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	令和4年（船橋市）					令和5年（船橋市）					令和6年（船橋市）				
	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,687	1,012	675	261.2	悪性新生物	1,718	1,012	706	265.5	悪性新生物	1,666	991	675	257.1
2	心疾患	893	483	410	138.3	心疾患	890	463	427	137.5	心疾患	915	507	408	141.2
3	老衰	631	197	434	97.7	老衰	638	213	425	98.6	老衰	714	221	493	110.2
4	脳血管疾患	439	229	210	68.0	脳血管疾患	425	225	200	65.7	脳血管疾患	438	233	205	67.6
5	肺炎	291	169	122	45.1	肺炎	323	205	118	49.9	肺炎	344	198	146	53.1
6	誤嚥性肺炎	282	188	94	43.7	誤嚥性肺炎	285	166	119	44.0	誤嚥性肺炎	320	196	124	49.4
7	高血圧性疾患	189	117	72	29.3	高血圧性疾患	242	137	105	37.4	高血圧性疾患	241	115	126	37.2
8	不慮の事故	118	67	51	18.3	新型コロナウイルス感染症	132	79	53	20.4	新型コロナウイルス感染症	142	97	45	21.9
9	糖尿病	115	71	44	17.8	不慮の事故	130	83	47	20.1	不慮の事故	130	79	51	20.1
10	腎不全	103	61	42	16.0	腎不全	111	58	53	17.2	間質性肺疾患	116	79	37	17.9

※ 令和6年の船橋市の死亡率は、令和7年1月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

※ 「新型コロナウイルス感染症」は令和5年より死因順位に用いる分類項目に追加された。

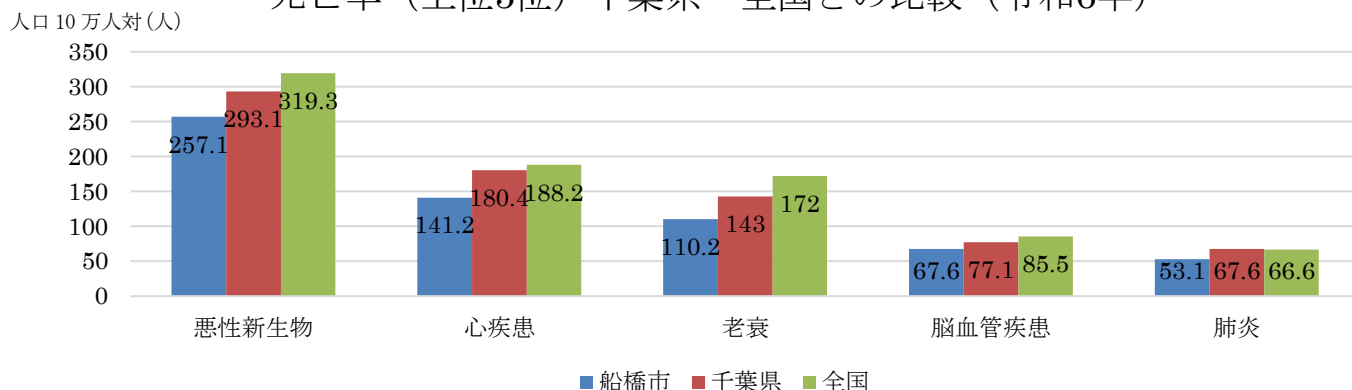
船橋市死因別死亡数（令和6年）



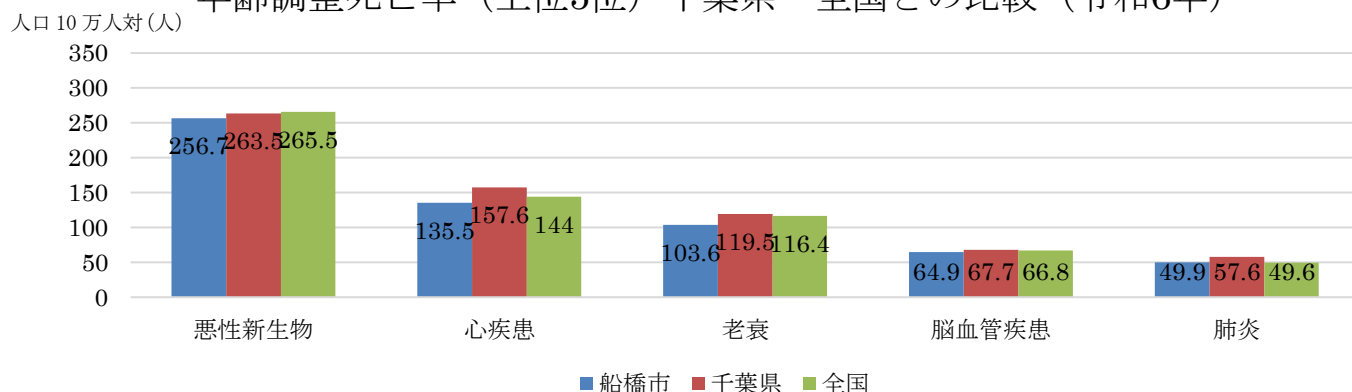
順位	令和6年（千葉県）			令和6年（全国）		
	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）
		総数			総数	
1	悪性新生物	18,388	293.1	悪性新生物	384,111	310.9
2	心疾患（高血圧性を除く）	11,317	180.4	心疾患（高血圧性を除く）	226,388	183.2
3	老衰	8,970	143.0	老衰	206,887	167.4
4	脳血管疾患	4,839	77.1	脳血管疾患	102,821	83.2
5	肺炎	4,240	67.6	肺炎	80,176	64.9
6	誤嚥性肺炎	2,776	44.2	誤嚥性肺炎	63,667	51.5
7	不慮の事故	1,712	27.3	不慮の事故	45,743	37.0
8	新型コロナウイルス感染症	1,582	25.2	新型コロナウイルス感染症	35,865	29.0
9	腎不全	1,315	21.0	腎不全	29,665	24.0
10	高血圧性疾患	1,288	20.5	アルツハイマー病	25,595	20.7

※令和6年の千葉県・全国の死亡率は、令和7年1月1日現在、千葉県毎月常住人口・総務省統計局人口推計を基に算出

死亡率（上位5位）千葉県・全国との比較（令和6年）



年齢調整死亡率（上位5位）千葉県・全国との比較（令和6年）



②部位別悪性新生物死亡状況（令和 6 年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1, 666	991	675
口唇・口腔及び咽頭	39	30	9
食道	52	37	15
胃	146	96	50
結腸	146	81	65
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	64	38	26
肝及び肝内胆管	104	82	22
胆のう及びその他の胆道	49	30	19
膵	198	100	98
喉頭	7	6	1
気管・気管支及び肺	333	234	99
皮膚	10	6	4
乳房	65	1	64
子宮	45	－	45
卵巣	33	－	33
前立腺	66	66	－
膀胱	43	28	15
中枢神経系	13	9	4
悪性リンパ腫	68	37	31
白血病	44	28	16
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	18	9	9
その他	123	73	50

(3) 出生統計

令和6年の出生数は3,722人で出生率（人口千対）は5.7である。

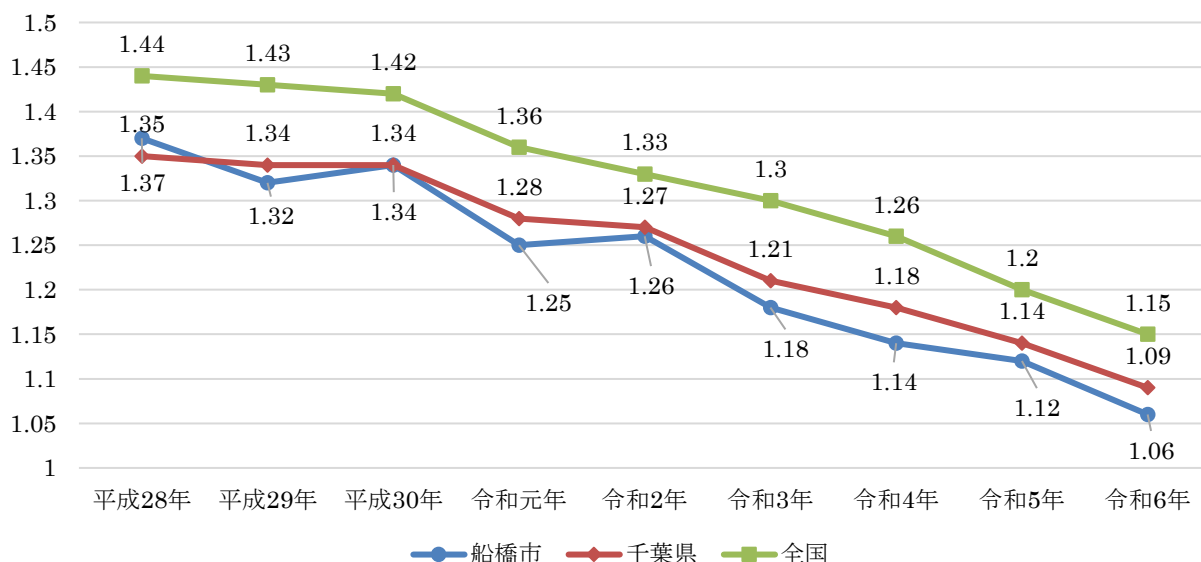
① 合計特殊出生率の年次推移

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
船橋市	1.37	1.32	1.34	1.25	1.26	1.18	1.14	1.12	1.06
千葉県	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21	1.18	1.14	1.09
全国	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15

※ 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

合計特殊出生率の年次推移千葉県・全国との比較



② 出生児の性、体重別（令和6年）

(単位：人)

性別 \ 体重(g)	不詳	999以下	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000以上	計
男	-	7	8	27	114	683	889	230	13	1,971
女	1	3	3	17	157	727	694	140	9	1,751
計	1	10	11	44	271	1,410	1,583	370	22	3,722

(4)母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和7年度不妊手術の報告件数は29件、人工妊娠中絶については351件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

(単位：件)

区 分	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上
7週以前	196	200	191	12	55	33	38	39	11	3	－
8～11週	124	129	140	17	33	28	28	21	12	1	－
12～15週	8	10	6	－	2	2	2	－	－	－	－
16～19週	17	12	10	1	2	3	3	1	－	－	－
20～21週	9	5	4	－	1	－	1	1	1	－	－
計	354	356	351	30	93	66	72	62	24	4	－

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5)その他の統計等

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和7年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票、健康票、介護票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	調査日 6月5日 対象地区 8地区 対象世帯 512世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	「第17回出生動向基本調査」結婚ならびに夫婦の子どもの産み方の動向を見極めるとともに、その関連要因と変化メカニズムを研究するため実施。	調査日 6月30日 対象地区 6地区 対象世帯 369世帯

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事している国内の事業所に奨励金を支給している。

(1) 啓発事業

船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和7年度は、10月の骨髄バンク推進月間にイオンモール船橋にて「骨髄移植でつながる、いのち展」を開催した。

(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額	ドナー	1日につき20,000円（7日が上限）
	ドナーが従事する事業所	1日につき10,000円（7日が上限）

年度 \ 区分	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和5年度	5	1	770,000
令和6年度	7	2	1,120,000
令和7年度	3	-	420,000

4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医 事

①医療機関等の状況

(各年3月31日現在)

区 分 年 度	施 設 数													病 床 数								
	病 院				一般 診療所		歯科 診療所		助産所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院						診療所	
	計	地域医療支援	一般・療養	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	り・きゆう ー ジ・指 庄・は	あん 摩・マ ツサ	柔 道 整 復		計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染	一 般	療 養
令和 5 年度	22	1	18	3	7	381	-	324	1	26		502	229	95	4,529	2,685	599	-	1,241	4	99	-
令和 6 年度	22	1	18	3	7	392	-	320	1	27		505	232	95	4,513	2,657	611	-	1,241	4	106	-
令和 7 年度	22	2	17	3	7	391	-	314	1	27		514	234	99	4,524	2,613	671	-	1,236	4	104	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(令和8年3月31日現在)

区 分 年 度		病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所	施 術 所		歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	計
							あ か ま マ ス サ ー ジ ・ 指 圧 は り ・ き ゅ う (再 掲)	柔 道 整 復 (再 掲)			
令和7年度	施設数	22	398	314	28	748	514	234	99	2	1,611
	立入 件数	22	40	24	－	74	47	27	6	2	130

(2)薬 事

①医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		薬 局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業 売	製 薬 局 製 剤 造 業	業 製 薬 局 製 剤 造 販 売	等 販 売 業 医 療 機 器	高 度 管 理 医 療 機 器	等 貸 与 業 医 療 機 器	高 度 管 理 医 療 機 器	計
令和 5 年度	施 設 数	237	104	30	16	16	313	162		878	
令和 6 年度	施 設 数	240	105	29	15	15	320	170		894	
令和 7 年度	施 設 数	245	105	29	13	13	326	173		905	
	立入 件数	57	17	7	4	4	68	35		192	

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者（要届出）	特定毒物研究者	計
令和 5 年度	施 設 数	113	7	4	124
令和 6 年度	施 設 数	115	7	4	126
令和 7 年度	施 設 数	110	7	4	121
	立入件数	6	-	-	6

(3)免許申請

(単位：件)

区分 年度		医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	登 録 販 売 者	計
令和 5 年度		39	11	125	71	13	363	26	32	-	19	114	35	5	69	922
令和 6 年度		40	13	135	81	7	372	18	32	-	30	123	26	4	87	968
令和 7 年度		53	19	117	57	11	345	24	36	-	11	121	37	11	59	901
	新規	32	7	58	27	4	177	11	23	-	5	97	28	7	49	525

(4)医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師統計及び千葉県看護の現況より抜粋）

①医師、歯科医師及び薬剤師数（従業地）、就業看護職員の数（各年12月31日現在）

（単位：人）

年	区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
令和2年		1,002	486	1,672	157	177	4,091	468
令和4年		1,075	464	1,638	190	160	4,377	453
令和6年		1,085	469	1,624	218	163	4,697	411

②人口10万対医師、歯科医師及び薬剤師数（従業地）（各年12月31日現在）

（単位：人）

年	区分	医師			歯科医師			薬剤師		
		船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
令和2年		155.9	213.2	269.2	75.6	83.1	85.2	260.1	235.9	255.2
令和4年		166.4	215.8	274.7	71.8	79.0	84.2	253.6	235.3	259.1
令和6年		167.4	221.0	280.9	72.4	73.5	83.7	250.6	243.4	265.8

(5)船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会を実施した。

①医療安全相談窓口実績

ア 相談件数

（単位：件）

相談内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
健康や病気に関すること	256	209	144
医療機関紹介・案内に関すること	98	84	46
治療内容に関すること	13	34	23
医療費に関すること	22	33	30
医療行為・医療内容に関すること	24	32	45
転院に関すること	30	24	16
薬（品）に関すること	25	24	22
セカンドオピニオンに関すること	5	4	2
医療・薬局機能情報に関すること	-	2	3
カルテ開示に関すること	4	1	3
その他	57	39	58
計	534	486	392

イ 苦情件数

(単位：件)

相 談 内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療行為・医療内容に関すること	166	112	90
従事者の接遇に関すること	47	53	56
医療過誤・医療事故に関すること	71	52	43
説明不足に関すること	24	33	37
診療拒否に関すること	25	26	14
薬（品）に関すること	17	23	10
医療費に関すること	26	21	30
医療機関の施設に関すること	1	18	6
看護行為に関すること	2	10	11
医療等関連法規に関すること	17	8	13
院内感染に関すること	6	8	3
カルテ開示に関すること	5	4	5
個人情報保護法に関すること	1	3	9
セカンドオピニオンに関すること	-	1	-
その他に関すること	26	24	29
計	434	396	356

②協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	開催方法	参加委員数	主な議題
船橋市医療安全推進協議会	2	対面	5名	令和6年度船橋市医療安全支援センターの実績報告について、令和6年度立入検査の報告について 等
		対面	5名	令和7年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会について、船橋市医療機関等立入検査実施要綱の一部改正について、歯科診療所における院内感染対策について 等
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	1	対面	5名	相談事例の検討について 等
医療安全研修会	1	オンライン	85名	講演「有害事象を発端としたペイシェントハラスメントとネガティブ・ケイパビリティ」 日本赤十字社総合福祉センター 矢野 真 氏
病院患者相談窓口担当者連絡会議	1	集合	19名	グループワーク「患者相談対応の地域での標準化を試みる」 東京大学大学院医学系研究科 在宅医療講座 特任研究員 水木 麻衣子 氏

(6)薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には 38 名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和 7 年度はイオンモール船橋でパネル展や JR 船橋駅前にて 6・26 ヤング街頭キャンペーンを開催した。

(7)厚生統計

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和 7 年度実績
1. 医療施設調査	病院及び診療所（以下「医療施設」という。）について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るため実施	動態調査 毎月報告 対象施設 開設、廃止、変更等のあった医療機関 静態調査 調査年 3 年に 1 度 （令和 7 年度は調査年に該当しない） 調査日 10 月 1 日 対象施設 市内全医療施設
2. 病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施	調査日 毎月末 対象 市内全病院
3. 患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療施設 調査年 3 年に 1 度 （令和 7 年度は調査年に該当しない） 実施対象及び調査日 入院及び外来患者 10 月中旬の 3 日間のうち医療施設ごとに定める 1 日 退院患者 9 月の 1 か月間
4. 受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療施設 調査年 3 年に 1 度 （令和 7 年度は調査年に該当しない） 実施対象及び調査日 無作為抽出した一般病院を利用する患者 10 月中旬の 3 日間のうち病院ごとに定める 1 日
5. 医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	調査年 2 年に 1 度 （令和 7 年度は調査年に該当しない） 調査日 12 月 31 日 対象 医師・歯科医師・薬剤師等

5 栄養指導事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

① 給食施設状況

区 分	施設 総 数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	管理栄養士 必置施設 指 定 数
		施設 数	管理 栄養 士数	施設 数	管理 栄養 士数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		
令和 5 年度	300	116	166	53	113	95	88	105	43	9
令和 6 年度	299	111	158	49	115	92	98	119	41	9
令和 7 年度	302	109	159	52	123	98	100	122	41	9

② 給食施設指導状況

年度 区分	年度	個別指導	集団指導	
		巡回指導施設数	回数	参加延べ 施設数
令和 5 年度		108	2	36
令和 6 年度		96	2	104
令和 7 年度		121	2	139

(2) 国民健康・栄養調査事業

国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づく国民健康・栄養調査を実施している。

年度 区分	地区数	対象世帯数	対象人数
令和 5 年度	1	27	65
令和 6 年度	1	31	56
令和 7 年度	1	14	47

(3) 食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位：件)

指導内容 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
虚偽誇大広告について	－	1	2
食品表示（保健事項）	25	19	36

(4) 免許申請

(単位：件)

職種 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理栄養士	60	66	87
栄養士	68	80	76
調理師	153	164	182

(5) 調理師試験

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受験者数（人）	77	70	81
合格者数（人）	50	56	55
合格率（％）	64.9	80.0	67.9

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位：件)

年度 \ 区分	申請件数	認定者数
令和 5 年度	348	348
令和 6 年度	321	319
令和 7 年度	322	321

7 難病対策事業

(1) 指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和 7 年 4 月から対象疾病が 341 疾病から 348 疾病に拡大された。

(単位：人)

年度	受給者数
令和 5 年度	4,995
令和 6 年度	5,179
令和 7 年度	5,418

※特定疾患受給者数を含む。

(2) 難病相談事業

①在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位：人)

年度 \ 区分	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
			医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
令和 5 年度	21	21	3	30	19	17	85
令和 6 年度	26	26	3	46	45	24	95
令和 7 年度	20	20	1	28	19	21	51

②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談 従 事 者 延 人 員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
令和 5 年度		86	15	46	－	12	13
令和 6 年度		72	20	35	－	11	6
令和 7 年度		58	15	27	－	10	6

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実施内容
令和 7 年 6 月 19 日	保健福祉センター	脊柱靱帯骨化症 39 名	講演・参加者交流
令和 7 年 10 月 6 日	保健福祉センター	全身性エリテマトーデス 30 名	講演・参加者交流
令和 7 年 11 月 7 日	保健福祉センター	パーキンソン病 43 名	講演・参加者交流
令和 8 年 3 月 11 日	保健福祉センター	神経・筋疾患 6 名	個別医療相談会

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実 施 内 容
令和 7 年 4 月 16 日	難病訪問相談員	5	障害年金について（講演）
令和 7 年 10 月 24 日	難病訪問相談員	5	難病患者の災害対策～診療同行看護師の実践報告～（講演）

⑤保健所保健師等活動状況

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実 数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
令和 5 年度		47	98	100	116	551	969
令和 6 年度		45	115	121	162	492	1,149
令和 7 年度		23	40	105	122	465	898

⑥難病対策地域協議会・ふなばし神経難病サポートネットワーク部会

	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
難病対策地域協議会	令和7年8月21日	保健福祉センター	28名	難病患者の実態と対策、今後の活動について
ふなばし神経難病サポートネットワーク部会	令和8年2月6日	保健福祉センター	22名	神経難病患者の実態と対策、今後の活動について

(3)千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年 度	受 給 者 数
令和5年度	25
令和6年度	24
令和7年度	27

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

（単位：件）

疾患群	年度	令和7年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		72	－
2. 慢性腎疾患		19	19
3. 慢性呼吸器疾患		34	1
4. 慢性心疾患		112	8
5. 内分泌疾患		128	3
6. 膠原病		21	－
7. 糖尿病		22	－
8. 先天性代謝異常		19	－
9. 血友病等血液疾患		15	1
10. 免疫疾患		2	1
11. 神経・筋疾患		70	4
12. 慢性消化器疾患		45	1
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		24	20
14. 皮膚疾患		4	－
15. 骨系統疾患		12	－
16. 脈管系疾患		3	－
計		602	58

(2) 小児慢性特定疾病審査会

（単位：件）

年度	区分	開催回数	審査件数	承認	不承認	保留
令和5年度		12	270	263 (53)	4	3
令和6年度		12	227	220 (49)	3	4
令和7年度		12	205	197 (44)	0	4

※()は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成 27 年 1 月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

① 自立支援相談件数

(単位：件)

区分 年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
令和 6 年度	41	63	112	139	156	297
令和 7 年度	18	20	67	73	83	121

② 講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実 施 内 容
令和 6 年 10 月 29 日	保健福祉センター	「きょうだい」がいる慢性疾病児童の保護者の方、21 名	① 講演 ② 参加者交流
令和 7 年 9 月 27 日	保健福祉センター	「ダウン症」のお子さんとそのご家族、保護者 17 名、子ども 12 名	① 講演会（保護者） ② 参加者交流（保護者） ③ ワークイベント (子ども)

③ 慢性疾病児童等地域支援協議会・保健医療部会

会議名	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
慢性疾病児童等 地域支援協議会	令和 6 年 8 月 1 日	保健福祉センター	45 名	慢性疾病児童等を取り巻く課題についての意見交換等
保健医療部会	令和 7 年 2 月 7 日	保健福祉センター	25 名	慢性疾病児童等を取り巻く保健と医療の課題についての意見交換等
慢性疾病児童等 地域支援協議会	令和 7 年 8 月 29 日	保健福祉センター	40 名	慢性疾病児童等を取り巻く課題についての意見交換等

9 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院）、通院 5,000 円（月 1 日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

（単位：件（＝月数））

年度	区分	通院	入院
令和 5 年度		38,535	1,333
令和 6 年度		38,622	1,304
令和 7 年度		39,246	1,357

10 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

年度	区分	新規	転入	転出	死亡	本年度末 手帳交付数
令和 5 年度		1	－	－	8	172 (7)
令和 6 年度		1	1	4	12	158 (7)
令和 7 年度		－	5	－	14	149 (7)

※()内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2) 被爆者健康診断実施状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

年度	区分	施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和 5 年度	保健所	前期	173	11	6	3
		後期	166	11	7	3
	委託医療機関			39		15
令和 6 年度	保健所	前期	166	4	2	－
		後期	166	8	5	2
	委託医療機関			29		13
令和 7 年度	委託医療機関			37		15

※令和 7 年度より保健所での健康診断は廃止された。

(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：件)

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
医 療 特 別 手 当	7	7	6
特 別 手 当	4	5	4
原子爆弾小頭症手当	-	-	-
健 康 管 理 手 当	127	115	111
保 健 手 当	7	7	5
総 数	145	134	126
介 護 手 当	-	-	-
健 康 手 当	138	127	121
葬 祭 料	8	4	13

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支給者数	163	152	140

11 精神保健福祉事業

(1) 相談状況

精神保健福祉法第 47 条の規定に基づき、市長が委嘱した精神科医師、並びに精神保健福祉士及び保健師により精神保健福祉に関する相談業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月 3～4 回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所・訪問による相談を随時実施

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年度 \ 区 分	実数	性別内訳		延べ数
		男	女	
令和 5 年度	318	181	137	630
令和 6 年度	330	166	164	670
令和 7 年度	260	147	113	664

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和7年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	111	70	41	165	100	65	14	50	85	13	3
訪問	149	77	72	499	260	239	－	61	358	80	－
計	260	147	113	664	360	304	14	111	443	93	3

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和7年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

(単位：件※)

区分	総数	相談の種別						主たる問題																	
		診療に関すること	社会復帰	生活支援	手帳・自立支援医療	その他の相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の中毒	ギャンブル	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	摂食障害の相談	てんかん	ゲーム	うつ・うつ状態	(再掲)						その他の相談
																			ひきこもりの相談	発達障害	自殺関連	(再)自殺者の遺族	犯罪被害	災害	
来所	男 100	34	14	22	－	30	46	5	－	－	6	5	4	－	－	2	1	2	(4)	(1)	(－)	(－)	(－)	(－)	28
	女 65	38	1	13	－	13	42	1	－	－	－	4	2	2	1	1	1	2	(4)	(－)	(2)	(－)	(－)	(－)	10
	計 165	72	15	35	－	43	88	6	－	－	6	9	6	2	1	3	2	4	(8)	(1)	(2)	(－)	(－)	(－)	38
訪問	男 260	58	16	178	－	8	246	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	12
	女 239	59	13	150	－	17	232	1	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	(－)	(2)	(3)	(－)	(－)	(－)	4
	計 499	117	29	328	－	25	478	1	－	－	－	3	－	1	－	－	－	－	(－)	(2)	(3)	(－)	(－)	(－)	16
計	664	189	44	363	－	68	566	7	－	－	6	12	6	3	1	3	2	4	(8)	(3)	(5)	(－)	(－)	(－)	54

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和7年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

(単位：件※)

区分	総数	医学的指導	受療援助	生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	方針協議	その他
来所	165	17	10	28	3	12	54	41
訪問	499	1	57	233	19	6	107	76
計	664	18	67	261	22	18	161	117

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和 7 年度電話相談件数

(単位：件※)

区分	精神保健福祉相談
男	1,946
女	2,104
不明	13
計	4,063

※メールによる相談件数を含む。

⑤精神科医師による相談

(単位：件)

年度	件数
令和 5 年度	29
令和 6 年度	22
令和 7 年度	13

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がいないとき、又はその家族等の全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第2項の規定により市長が入院の同意を行った。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位：件)

年度 \ 区分	依 頼	同 意	取下げ・却下
令和 5 年度	11	10	1
令和 6 年度	18	18	－
令和 7 年度	19	19	－

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条）、警察官の通報（同法第 23 条）、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位：件)

年度 \ 区分	一般人 (22 条)	警察官 の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26 条の 2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26 条の 3)
			船 橋 警察署	船橋東 警察署		
令和 5 年度	－	23	13	10	－	－
令和 6 年度	－	25	14	11	－	－
令和 7 年度	－	59	37	22	－	－

③入退院届出等の状況

管内にある３つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位：件)

区分 年度	医療保護入院届		応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置定状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護入 院定期病状 報告書	医療保護 入院者の 入院期間 更新届
	指定医	特定医師	指定医	特定医師					
令和5年度	847	4	1	-	861	36	5	561	
令和6年度	920	2	1	-	961	44	4		730
令和7年度	779	-	1	-	795	66	7		1,487

※管内３病院のうち、２病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

(3)市長による成年後見開始の申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人等が必要にもかかわらず、身寄りがいないなどの理由により成年後見開始の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、成年後見人等に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見開始の申し立て件数

(単位：件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
令和５年度	2	4	32
令和６年度	2	2	36
令和７年度	4	4	33

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

(単位：人)

区分 年 度	開催回数	参 加 者					
		実 人 数			延 人 数		
		男	女	計	男	女	計
令和５年度	41	10	6	16	103	8	111
令和６年度	44	12	5	17	145	16	161
令和７年度	44	10	2	12	120	16	136

②活動内容

月	プログラム内容
4	話し合い、ステンシル、ペン立て作り、こいのぼり作り
5	料理、話し合い、遠足（ボタニカミュージアム）
6	切り絵、文字独ゲーム、話し合い、遠足（カラオケ）
7	七夕飾り、暑中見舞い作り、話し合い、遠足（プラネタリウム）
8	オアシスとの交流会（ボッチャ）、料理、アイロンビーズ、勉強会（最期まで自分らしく生ききるために）
9	話し合い、ステンシル、遠足（葛西臨海公園）、ペタンク
10	話し合い、割箸鉄砲、遠足（ボウリング）、リラクゼーション
11	心の健康フェア、ステンシル、話し合い、こころの広場交流会
12	障害者週間記念事業、年賀状作り、忘年会
1	新年会、けん玉作り、話し合い
2	勉強会（防犯、消費トラブルの対策）、ひな飾り作り、習字、DVD鑑賞
3	棚卸、茶話会、遠足（成田山新勝寺、成田市さくらの山）

(5)普及啓発事業

①精神保健福祉普及啓発講演会

精神疾患や精神障害者に対する理解の促進を目的として、民生委員、障害福祉事業所、市職員等の支援関係者を対象に講演会を実施した。

年 度	回数（回）	受講者数（人）	内 容
令和5年度	1	71	演題「統合失調症の理解と支援～関わり方と必要な視点とは？～」
令和6年度	1	45	演題「うつ状態を知る～支援者が知っておきたい手当と周囲の大切さ～」
令和7年度	1	53	演題「大人の発達障害～支援者に必要な合理的配慮とは～」

②心のサポーター養成研修

精神障害者が地域の一員として自分らしく暮らせるよう精神疾患への正しい知識を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対して傾聴を中心とした支援を行う心のサポーター養成研修を実施した。

年 度	回数（回）	受講者数（人）※
令和5年度	1	51
令和6年度	2	320
令和7年度	3	257

※受講者数は、心のサポーター認定証発行数。

(6) 家族支援事業

精神障害を抱える方の家族同士の支え合い、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し、家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会を実施した。

家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進を目的に、家族のための学習会等を実施した。

① こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)	内 容
令和 5 年度	1	8	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有した。
令和 6 年度	1	5	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有した。
令和 7 年度	1	10	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有した。

② 家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)	内 容
令和 5 年度	1	29	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	13	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 6 年度	1	8	ネット・ゲーム・ギャンブル依存症問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	8	双極性障害を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 7 年度	1	12	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	3	アルコールの問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。

③家族向け講座

年 度	回数 (回)	受講者数 (人) ※延数	内 容
令和 5 年度	1	10	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や地域の社会資源の理解、および当事者の理解を深める目的で訪問看護事業所の講演やピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
	1	8	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。
令和 6 年度	1	26	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や当事者の理解を深める目的でグループホーム事業所の講演や利用者からの説明、他の家族との交流会を行った。
	1	12	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。
令和 7 年度	1	27	精神疾患を抱える方の家族を対象に「成年後見制度について～親亡き後の生活サポート～」をテーマに講演や当事者からの説明を行った。
	1	18	精神疾患を抱える方の家族を対象に「自立訓練・生活介護について～ステップアップの準備・自宅以外の居場所～」をテーマに障害福祉事業所や当事者、行政より説明を行った。

(7) 障害者等の地域生活支援に係る事業

精神科医療機関等に入院中の患者等を対象に、地域生活支援に係る事業を実施した。

事業名称	回数 (回)	参加者数 (人)
ピアサポーターと市内精神科病院入院患者との交流会	10	83

(8) 地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

精神障害者の地域移行・地域生活支援の促進に関する保健・医療・福祉の相互理解を促すため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し研修会等を実施した。

事業名称	回数 (回)	参加者数 (人)
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会に係る事例検討会	2	47
福祉施設見学会	3	11
精神障害者の地域移行に関する交流・研修会	5	87

(9) 自殺対策事業

①市職員専門職向けスキルアップ研修

自殺念慮者等からの相談を受ける機会が多い専門職が、知識や相談技術を習得することで自殺予防につなげることを目的に実施した。

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)
令和 5 年度	1	29
令和 6 年度	1	34
令和 7 年度	1	30

②医療連携体制検討連絡会

自殺企図者を適切な医療や支援につなげられるよう、救急病院と精神科病院間の顔の見える関係づくりや相互理解、連携を強化することを目的に実施した。

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
令和 5 年度	1	20
令和 6 年度	1	14
令和 7 年度	1	16

③自殺企図者支援研修会

医療従事者等が自殺企図の現状や対応等に関する理解を深めることで、再企図防止につなげることを目的に実施した。

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)
令和 5 年度	1	17
令和 6 年度	1	14
令和 7 年度	1	22

(10) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：協議会 1 回 幹事会 4 回

○実施事業

①第 27 回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：令和 7 年 10 月 2 日～令和 7 年 11 月 27 日（9 回講座）

内 容：講義、当事者・家族の話、見学実習等

修了者：12 人

②第 15 回スポーツ交流大会

開催日：令和 7 年 10 月 29 日

場 所：総武病院 体育館

内 容：ボッチャ競技、交流レクリエーション

参加者：57 人

③第 33 回こころの広場交流会

開催日：令和 7 年 11 月 28 日

場 所：宮本公民館

内 容：活動等発表、作品展示ほか

参加者：122 人

④第 24 回心の健康セミナー

開催日：令和 8 年 3 月 5 日

場 所：東部公民館

内 容：演題「性の多様性と心の健康～LGBTQ ってなんだろう～」

参加者：24 人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No. 38」刊行

発行年月：令和 8 年 3 月

発行部数：6,000 部

(11) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進をはじめとする地域精神保健福祉活動の推進について協議検討し、関係機関、関係団体等との連携及び協力体制の整備等を図るため協議会を実施した。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会を設置し、地域課題の把握と課題解決に向けた取組み案の検討及び地域関係者間の顔の見える関係づくりの構築推進を図った。

○協議会

開催日：令和7年8月21日

内 容：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

出席者：10人

○部会

1回目

開催日：令和7年11月13日

内 容：令和7年度代表者会議について（報告）

令和7年度の取組みについて（報告）

退院前カンファレンス開催のルールについて（検討）

不参加の機関への情報共有方法について（検討）

出席者：26人

2回目

開催日：令和8年2月26日

内 容：退院前カンファレンスの運用案について（検討）

出席者：21人

(12) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第28項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所 在 地：北本町1-16-55 保健福祉センター3階

○指定管理者：NPO法人船橋こころの福祉協会

○内 容：各種プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、一般及び特定相談支援事業

○令和7年度実績

・電話相談	7,710件
・来所相談	497件
・訪問相談	723件
・通所者延人数（地域生活支援事業対象者）	3,377人